

令和 8 年度

シラバス（授業計画表）について

令和 8 年 4 月

1. 目 的

平成 10 年 6 月 5 日、学校教育法の一部が改正され、必要 3 要件（①大学入学資格を有する者、②専門学校の修業年限 2 年以上、③課程修了の総授業時数 1700 時間以上）を満たす専修学校専門課程の修了者（卒業者）は、平成 11 年 4 月より大学への編入学が制度化され施行となりました。

また、本校は上記要件の他に専門課程に必要な要件を満たしている学校として、平成 7 年 1 月、文部科学大臣告示により「専門士」の公的称号も付与されています。

さらに、職業の現場で求められる知識・技能等の一層の高度化や、より付加価値の高い人材育成の必要性を背景に、平成 17 年、必要 3 要件（①専門学校の修業年限 4 年以上、②修業年限の期間を通じた体系的な教育課程の編成がされていること③課程修了の総授業時数が 3400 時間以上）を満たす専修学校専門課程の修了者（卒業者）に対して「高度専門士」の称号を付与し、称号を付与された修了者には、大学院の入学資格が与えられる制度が創設されました。

これらの制度改正に伴い、生涯教育推進の観点から大学や大学院への編入学を希望する本校専門課程修了（卒業）対象者への単位変換（互換）が証明出来る資料として当該シラバス（授業計画表）を整備しています。

また、本校入学生には教育課程表に掲載されている科目について、その履修時間、講義の内容、学習の評価方法などを掲載し、学修する方向や予備学習および復習の手引きとして、全学科の授業計画を掲載しています。

なお、卒業後大学及び大学院等への編入学を希望する対象学生は、本授業計画表を参考として、当該大学の関係窓口と事務手続を行なってください。

（本授業計画表は大学への編入学に必要な取得単位の要件基準を確認するものであり、本表提出による手続によって大学及び大学院への編入が認められることにはなりません。当該大学及び大学院の編入学試験等の受験が必要になることを申し添えます。）

2. 対象入学年度

(1) 当該シラバス（授業計画表）の適用対象入学年度は下記のとおりです。

科 名	修業年限	入 学 年 度
自動車システム工学科	4 年	令和 8 年度
自動車整備科	2 年	令和 8 年度
国際オートメカニック科	3 年	令和 8 年度
ボディエンジニア研究科	1 年	令和 8 年度

(2) 留年生、復学生の対象年度については、上記の入学年度およびそれ以降に履修した年度毎の適用となります。

3. 単位変換（互換）、付与の基準

本校における進級および卒業の要件としては、履修時間/年次制をとっており、単位への変換（互換）は下記に示す本校基準に基づいて変換しています。

(1) 授業の基本的形態と単位時間

- ①講義 : 15 時間 (50 分/時間) の授業を以って 1 単位とします。
- ②実習、演習 : 30 時間 (50 分/時間) の授業を以って 1 単位とします。
- ③実学一体授業 : 20 時間 (50 分/時間) の授業を以って 1 単位とします。

(2) 授業時間と単位数の扱い

- ①授業時間の 1 時間を 90 分とします。
- ②授業時間数×90 分を 50 分で除した値が単位数となります。
(小数点以下は切り捨て)
- ③科目の単位を付与するに当たって、科目の学修時間が 1 単位相当に満たない場合には、1 回の受講をテーマとした課題レポートの提出をもって、1 回の受講を学修したものとみなすことができます。

4. 記載の内容

- (1) 授業形態は、講義、実習、演習、実学一体科目のいずれかを記載しています。
- (2) 単位数は、上記の単位換算例を基本として計算しています。
- (3) 講義概要は、科目の目標、ねらい、ポイントなどを記載しています。
- (4) 授業計画（テーマおよび内容）
 - ① 講義科目の場合、（形態該当欄の講義に○印）
1 回の授業は 90 分(1 時間)を記載してあります。
 - ② 実習、演習科目の場合、（形態該当欄の実習に○印）
1 回の授業は 180 分(2 時間)を記載してあります。
 - ③ 実学一体科目の場合、（形態該当欄の講義または実習に○印）
1 回の授業は 180 分(2 時間)を記載してあります。
- (5) 教科書、配布物
教科書、配布物は、①著書名、②著作者名、③出版社又は販売会社名等を掲載してあります。
- (6) 評価方法
 - ① 評価方法は、試験、課題（実習にあつては作品）の提出、レポート、及び出席状況、受講状況などの評価配分を合計 100 点として素点計上し、教務規定に基づいて段階評価します。
 - ② 本校学則第 14 条に定める成績評価は、教務規定第 7 条に定めています。
- (7) その他の記入
授業等で使用する教材は、社名、型式、種類、装置概要、特徴などを記載するほか、ビデオ、カットモデル、その他、参考文献、受講心得に至るまで、必要に応じた記入を行なっています。

5. 教育課程表とシラバス（授業計画表）の掲載順序

- (1) 各科の教育課程表には、科目の履修時間数（1 時間＝90 分）と換算単位数を掲載しています。
- (2) シラバス（授業計画表）は、自動車システム工学科、自動車整備科、国際オートメカニク科、ボディエンジニア研究科に分け、基本的に学年毎に教育課程表の一般科目、専門科目の科目順に掲載しています。

6. 参考

本校の単位変換（互換）基準は、下記の専修学校設置基準に準じている。

専修学校設置基準抜粋

第3章 教育課程等

（単位時間）

第9条

専修学校の授業における1単位時間は、50分とすることを標準とする。

（各授業科目の単位数）

第23条

学年による教育課程の区分を設けない学科における各授業科目の単位数は、専修学校において定めるものとする。

（授業時数の単位数への換算）

- 1 本校の各授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- （1）講義及び演習については、15時間をもって1単位とする。
 - （2）実験、実習及び実技については、30時間をもって1単位とする。
 - （3）実学一体の授業については、20時間をもって1単位とする。
- 2 教育課程表の各授業科目の単位数（授業時数）は、全ての授業時間への出席、科目認定試験の合格を標準とし、その他として各授業に対する予習・復習・レポートの提出等をもって表記単位を履修したものとする。

（認定の基準）

本校のカリキュラムは学年制による単位制とし、教育課程の修了又は卒業要件は、第4条に規定する修業年限以上在学し、各学科が定める教育課程（別表1）の単位を修得するものとする。

次表に修了又は卒業要件に必要な総履修単位（総履修時間）を示す。

学科名	総履修単位（総履修時間）
自動車整備科	78単位（1080時間）
自動車システム工学科	168単位（2387時間）
国際オートメカニク科	93単位（1392時間）
ボディエンジニア研究科	43単位（582時間）
開発エンジニア研究科	71単位（1174時間）